

## 令和4年第6回瑞穂市教育委員会定例会会議録

令和4年6月30日（木）午後2時00分開議

### 議事日程

開会及び開議の宣告

日程第1 令和4年第5回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

日程第2 会議録署名委員の指名について

日程第3 承認第11号 令和4年度瑞穂市一般会計補正予算（第4号）の専決処分について

日程第4 承認第12号 瑞穂市地域部活動検討委員会委員の委嘱についての専決処分について

日程第5 教育長の報告

日程第6 その他 事務局長  
教育総務課長  
給食センター課長  
学校教育課総括主幹  
幼児教育課長  
生涯学習課長

閉会の宣言

### ○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### ○本日の会議に出席した委員

服 部 照

加 藤 悟

森 下 伊三男

加木屋 加緒里

大 平 高 司

### ○本日の会議に欠席した委員

なし

**○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名**

事務局長	佐藤雅人
教育総務課長	井上克彦
給食センター課長	松野光広
学校教育課総括主幹	石野陽子
学校教育課主幹	松野英泰
幼児教育課長	今木浩靖
幼児教育課主幹	野口智子
生涯学習課長	松島孝明
生涯学習課主幹	佐藤文行

**○本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名**

教育総務課主幹	野津浩行
---------	------

**○傍聴者**

なし

**開会及び開議の宣告**

○**教育長** 皆さんこんにちは。委員の皆様におかれましてはお忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。定刻になりましたので、只今から令和 4 年第 6 回瑞穂市教育委員会定例会を開会致します。それでは、日程に従って進めさせていただきます。

---

**日程第 1 令和 4 年第 5 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について**

○**教育長** 日程第 1 令和 4 年第 5 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について、議題と致します。

事務局より過日郵送にてお配りいただいておりますがご異議ございませんか。

異議がないようですので、令和 4 年第 5 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について、承認することと致します。

---

**日程第 2 会議録署名委員の指名について**

○**教育長** 日程第 2 本日の会議録署名委員の指名について、議題と致します。今回は、大平委員よろしくお願い致します。

---

**日程第 3 承認第 1 1 号 令和 4 年度瑞穂市一般会計補正予算（第 4 号）の専決処分について**

○**教育長** 日程第 3 承認第 1 1 号 令和 4 年度瑞穂市一般会計補正予算（第 4 号）の専決処分について、を議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**教育総務課長** 日程第 3 承認第 1 1 号 令和 4 年度瑞穂市一般会計補正予算（第 4 号）について、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成 1 5 年瑞穂市教育委員会規則第 6 号）第 3 条第 1 項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告し、瑞穂市教育委員会の承認を求める。令和 4 年 6 月 3 0 日提出、瑞穂市教育委員会教育長 服部照。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○大平委員 今回の物価高騰、気候の変化により食材にも影響が出ると思われますが今回の増額分で対応可能ということですか。

○事務局長 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充により創設されるコロナ禍における原油価格・物価高騰対応分を活用し、学校給食費等の保護者負担の軽減に向けた取組を進めるものです。令和3年度と令和4年度の4月と5月の給食賄材料費を比較したときに2か月で6%程度上がっていましたので、当初予算の6%分を計上しています。

気候の変化で野菜等の高騰が懸念されますが今後の動向を見ながら対応していくこととなります。

○加藤委員 他の市町村では給食費を値上げして対応するところもありますし、補助を出すというところもありますが、瑞穂市は交付金を活用して値上げ分を補填するということですか。

○事務局長 そのとおりです。

○教育長 その他ご質問等ございませんか。

ご質問等がないようですので、全委員異議なしと認めます。承認第11号について、原案のとおり承認とします。

---

#### 日程第4 承認第12号 瑞穂市地域部活動検討委員会委員の委嘱についての専決処分について

○教育長 日程第4 承認第12号 瑞穂市地域部活動検討委員会委員の委嘱についての専決処分について、を議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○学校教育課総括主幹 日程第4 承認第12号 瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号）第3条第1項の規定により、瑞穂市地域部活動検討委員会委員に別紙名簿の者を委嘱したので、同条第2項の規定により報告し、瑞穂市教育委員会の承認を求める。令和4年6月30日提出、瑞穂市教育委員会教育長 服部照。提案理由、瑞穂市附属機関設置条例（平成20年瑞穂市条例第30号）第4条第2項の規定により、瑞穂市地域部活動検討委員会委員を委嘱するもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○大平委員 過去にも部活動の地域移行の試みがあり失敗したことがあったという記事を見ました。原因の1つが勝利至上主義になり教育的な部分が欠けていたこと、また、地域に受け皿となる団体があまりなかったということがありました。地域部活動検討委員会ではどのように検討していくのか考えがあれば教えてください。

○事務局長 地域移行で一番問題になるのは指導者、受け皿だと考えます。指導者に関しては社会人の指導者、総合型地域スポーツクラブ、体育協会、文化協会、スポーツ少年団の指導者が考えられます。

教員の働き方改革で教員の負担軽減も目的にあります。この指導者になる方というのは教員のような能力を持ちながらその部活に特化した能力を持っているという、ある意味教員よりも大変な仕事になってくる部分もあると思っていまして、岐阜県では今年度取り急ぎその地域部活指導者の養成研修会を開催し指導員を養成している段階です。指導者の登録制度を設けながら人材を確保していくということも考えなくてはなりませんし、まずは各団体で研修会に参加してもらうことだと思います。

○森下委員 教員のような部活の指導者というのは、教員である必要はないということでしょうか。

○事務局長 令和5年度から段階的に移行していくということですが、スポーツ庁に最終答申がされて、令和7年度までには完全移行となります。来年度はとりあえず休日からということですが、最終的に国は平日の部活動も地域移行したいという考えを出してきていますので、教育活動の一環としての部活動は結局地域の指導者が勝手に実施することはできないと思われれます。学校の教育目標等を理解したうえで学校と連携をとりながら、その種目に対する専門的な技術を持ち合わせていかないといけないということを考えるとかなり高いレベルの人になってくると思います。

○森下委員 部活動の指導者は、教員免許を持っているということは条件ではないですね。

○事務局長 条件ではないです。

○森下委員 委員の条件は、定められていますか。

○事務局長 市の附属機関設置条例に定められています。

○加木屋委員 保護者の意見として部活動は人間形成の場だと思っていますが、勝ちにこだわる大きな理由として中体連があると感じていますので、全国的に大きな課題になってくると思います。

また、家庭の事情で試合に出られないとか、遠征に行けない等の問題に関わってくると思いますので、かなり根深い問題もあると思いますので、慎重に進めていただきたいと思っています。

○教育長 部活動は教育の一環でありますので、いわゆる過去の失敗は勝利至上主義にどうしても走りすぎてしまうと、委員のご意見にあったように人間形成の一環であるということを踏まえながらより専門的な指導をしていただき、それを土台にしていくことがスポーツ庁の指針だと思います。

私自身が思うのは、どういう体制でやるといいのかとか、指導者の声も含めて、今試行錯誤しているというのが現状だと思うので、私自身はこの瑞穂市に適した在り方はどうなのかということ、令和5年度から段階的に移行ということなので、少し時間がかかってもいいので、見切り発車じゃなくて、地域の方や子供たちの実態を踏まえて委員の皆さんと模索してやっていけたらいいのではないかと考えております。

○教育長 その他ご質問等ございませんか。

ご質問等がないようですので、全委員異議なしと認めます。承認第12号について、原案のとおり承認とします。

---

## 日程第5 教育長の報告

○教育長 日程第5 教育長の報告ということで、私からは大きくは2つあります。1つ目は6月議会の報告についてです。3点ございまして1点目は、教育委員の任命について議会の同意が得られましたので報告します。また、ご退任されます加藤委員さんは現在教育長職務代理者を務めていただいております。教育長職務代理者の後任につきましては、森下伊三男委員にお願いしたいと思っています。

2点目はALTの長期継続契約の条例改正を議会に諮りまして議決され、単年度契約だったのが3年以内に改正されましたということで、3年間は同じ業者で契約するということになっています。

3点目は6月議会において教育委員会に関する一般質問が多くございました。その中で私が一般質問で答えたのは、1つは「英語のまちみずほ」の推進をしていくということで、今年度から小学校低学年においても全学校で英語の授業を実施しているということと、もう1つは、制服の変更の動きがありますということをお答えさせていただきました。

大きな2つ目は学校訪問に行かせていただいているということです。私としてはどの学校も子供はしっかりと授業に取り組んでいるなという印象です。

その中で管理職等と話をすると良さとしては、管理職が先生方1人1人の実態を把握して個別に相談に乗ったり、声をかけたり、とても丁寧に関わっていただいていると感じます。いろんな先生がお見えになりますので、その人の現状を踏まえて対応しているといった感じがしました。それからもう1点は管理職も含めて、教務主任や生徒指導主事が1つのチームとしてまとまった動きをしていることが話の中では感じる事ができて、その点についてはとても良いことだと感じております。私からは以上です。

---

## 日程第6 その他

○**教育長** 日程第6 その他です。

事務局長から順にお願いします。

○**事務局長** 6月議会の議決案件等のご報告をさせていただきます。

先月の定例会で意見聴取をさせていただきました中小学校の大規模改修と穂積中学校の屋外運動場の契約の件は議会でご承認をいただきましたので工事を進めてまいります。

補正予算につきましても、今回教育委員会で13,012,000円の増額をお願いし要求どおり可決をされました。

6月の議会の一般質問で私の方は大きく3つだったと思っております。1つはサンコーパレットパークへのご意見ご要望に対してお答えしました。市長からは前向きに検討していくという発言をされましたので、教育委員会としてもご意見ご要望に対しては前向きに検討していきますとお答えしました。今後の運営とか維持管理については市長が瑞穂市の3つの地方創生の拠点の1つに位置づけられまして、今年度中山道まちづくり基本構想の立案と民間活力の導入調査を行いま

すので、その中で検討してまいりますということでお答えさせていただいています。

物価の高騰に伴って給食センターについての質問がありました。賄材料費の点についてはこの補正予算で対応させていただきますとお答えしました。他には食物アレルギーのことと、給食センターの運営のことについてご質問ありましたので、現状についてお答えしました。

図書館の件で今年度から第3次の推進計画が始まりますので、図書館のシステムネットワーク化についてのご質問がありました。この計画期間中にネットワーク化を進めていきたいということでお答えをさせていただいております。

牛牧第1保育所の建て替えと、牛牧小学校の駐車場用地の現状確認がありましたので、現状を伝えました。私からは以上です。

**○教育長** 教育総務課長。

**○教育総務課長** 教員採用選考2次試験の参加についてと、岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会の開催についての案内です。指定期限までご報告願います。

**○教育長** 給食センター課長

**○給食センター課長** 給食センターから3点報告があります。

異物混入事案が3件発生しました。いずれも業者からは改善報告を受けています。

**○教育長** 学校教育課総括主幹。

**○学校教育課総括主幹** 学校の様子について大きく3つ報告します。1つ目はコロナウイルス感染症についてですが、学級閉鎖の小学校もありました。まだまだ収まらないという感じがしています。引き続き感染対策をしっかりしていきます。

マスクの着用についてですが、文部科学省の指導を受けて私たちは教育委員会から学校に通達等を行い情報共有し、保護者向けの文書を出しております。今は熱中症対策も必要ですので、マスクを外す指導というものを学校にもお願いしているところです。

またプールも始まっておりまして、小学校は2年ぶりになります。見学の子が、日差しをずっと浴びながら見学することのないようにテントを張るとか、水分補給の声をかける等、配慮して実施しています。

学校訪問を今行っております。6校終わりました半分終わったところですが、



どの学校も子供たちが落ち着いて学んでいる様子でとても安心しています。先生たちと子供たちの関係も良好だと感じますし、心が解放されているような姿をたくさん見受けることができます。

以上です。

○**教育長** 幼児教育課長。

○**幼児教育課長** 今年度の夏季休業期間中における放課後児童クラブのことについて2点報告がございます。1点目は夏季休業期間中の申し込みの状況です。6月末現在で650人です。昨年の同時期、6月末が651人なので昨年と同じような状況ということになります。ただ、一次申込み締切り後は700人を超える申し込みがあり、夏休みは午前中から開所となりますので指導員、サポーターの配置が困難ということもあり、クラブ運営に支障が出てしまうということを非常に危惧していました。そこで平日利用の方のうちで夏休みはクラブを利用しない方を募る等したところ45人ほどの方にご協力をいただきました。さらに、サポーター、指導員募集のチラシを新聞の折込みで実施したところ、今日現在7名の方を採用させていただき、最終10名ほどは確保できていると思っています。そのほかに派遣で14人も予定しておりますので、受け入れ態勢も整えることができ、安全に運営できるというめどが何とか立っております。

新型コロナウイルス感染症の対策も引き続き実施して、3密の回避、換気など基本的な感染症対策を徹底させていただいて、体調の悪いときは控えていただくなど安全に運営をしていきたいと考えております。

もう1点が中小学校の放課後児童クラブの実施場所の変更についてです。中小学校がご案内の通り本年度大規模改造工事ということで、専用施設が使用できないという状況になっておりますので、夏休み期間中は巢南庁舎北側にある巢南公民館2階の和室を使用させていただいて実施します。保護者の方にはクラブの窓口に貼り紙をすとか、6月20日ごろに実施場所の変更の通知を配布して周知させていただいております。以上になります。

○**教育長** 生涯学習課長。

○**生涯学習課長** 6月4日、5日に委員の皆様にも足をお運びいただきましたみずほピクニックがサンコーパレットパークで開催をされ無事終えることができました。キッチンカーの出店や、大道芸人さんに来ていただいたり、芝生広場に広

いシートを敷いていただいて青空図書館ということで、読み聞かせをしていただくこともございました。給食メニューの販売として、富有柿のジャム入りのミルフィーユカツの販売をさせていただきました。2日間で、1万人強の方にご来場いただきました。

続きまして先日開催されました、6月19日開催の市民の集い、少年の主張の瑞穂市大会にもご臨席を賜りありがとうございました。本来ですと6名の中学生に発表していただく予定でしたが、1名が急遽ご欠席ということでその中から2名を県大会へ推薦をさせていただいております。

もう1点です。本巢市にある「うすずみ研修センター」の指定管理期間が今年度末を持って終了となります。それに伴いまして本巢市で次の指定管理者の募集を行っていますので、その進捗につきましては教育委員会、9月、12月の市議会にもその都度ご報告させていただく予定です。

○森下委員 放課後児童クラブの指導員、サポーターは全部で何人ぐらいですか。

○幼児教育課長 140～150人ぐらいです。

○加木屋委員 熱中症対策でマスクを外すようにという指導をするということですが、子供たちの中でマスクを外すことが怖いという意見を聞いたことがありますごく驚きましたが、実際にそういう子供はいますか。

○学校教育課総括主幹 習慣になってしまっただけで外せなくなっている子もいるのではないかとも思いますし、外すのが怖いと思っている子も実際にいると思います。

室内では今までと変わらず距離を取ったり、話すときには必ずマスクをしたりするようには言っていますが、中には体質であったりいろいろな事情によりつけられない子もいます。そのような子がつけていないことに関して恐怖を感じている子もいるので、話すときにはタオルで押さえたりして気をつけましょうということをお話しています。

○教育長 全体を通して、質問等よろしいでしょうか。

ないようなので、次回の教育委員会会議の開催について確認させていただきます。第7回定例会の開催は、7月22日（金）午後2時からです。続きまして、8月の定例会でございますが、8月22日（月）午後2時からでよろしくお願ひします。

## **閉会の宣言**

**○教育長** 本日は、お忙しいところありがとうございました。これをもちまして、令和4年第6回瑞穂市教育委員会定例会を閉じさせていただきます。

**閉会 午後4時23分**

瑞穂市教育委員会会議規則第27条第2項の規定により、ここに署名する。

令和4年6月30日

瑞穂市教育委員会 教育長 服部 照

委員 大平高司

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第6項のただし書により、人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決があった場合は非公開とします。